令和5年3月定例会 意見書一覧表

件	名	提出者		賛 成 者				
〔発議第5号〕 食料安全保障を担う持続可能な北 支援に関する意見書提出について (令和5年3月16日 採択)	海道酪農畜産の	Щ	П	雄彦	安宗髙黒佐	藤形橋川野	美一善静弥	佳 輝 貞 夫 美

発議第5号

食料安全保障を担う持続可能な北海道酪農畜産の支援 に関する意見書提出について

食料安全保障を担う持続可能な北海道酪農畜産の支援に関する意見書を、中標津町議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

令和5年3月16日提出

中標津町議会議長 後 藤 一 男 殿

提出者 中標津町議会議員 山 口 雄 彦 賛成者 中標津町議会議員 安 藤 美 佳 中標津町議会議員 宗 形 一 輝 中標津町議会議員 髙 橋 善 貞 中標津町議会議員 黒 川 静 夫 中標津町議会議員 佐 野 弥奈美

食料安全保障を担う持続可能な北海道酪農畜産の支援に関する 意見書

本道の酪農は、大規模で専業的な経営体が主体となって、全国の生乳の約6割を生産し、我が国の食料安全保障に寄与するとともに、地域の基幹産業として雇用や経済を支える重要な役割を果たしている。

しかしながら、現在、酪農を取り巻く状況は、ウクライナ情勢や円安の影響などにより飼料価格が高騰し、生産コストが増大する中、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により緩和した生乳需給の改善が見通せないことに加え、乳用牛の子牛取引価格が大きく下落するなど、過去に例を見ないほど極めて深刻な事態となっている。

このような中、道内の生産者団体では、需給ギャップの解消や生産コストを価格転嫁できる環境を整備するため、やむを得ず、生乳生産の目標数量を引き下げ、生産の抑制を決定したところであるが、こうした自主的な対策のみでこの難局を乗り切ることは非常に困難である。

よって、国においては、今後とも「畜産経営の安定に関する法律」の機能強化の下、酪農経営の持続的な維持・発展を支援するため、次の事項について十分配慮するよう、強く要望する。

記

- 1 配合飼料など生産資材価格が高騰する中、価格や経営動向等も見据えながら 生産者負担が増加しないよう、十分な支援を講ずること。
- 2 生乳の需給調整機能が適切に発揮されるよう、全国の生産者と乳業等が一体となった需給調整を行う仕組みを構築すること。
- 3 生産コストの増加分を適切に価格転嫁できる環境を整備すること。
- 4 食料安全保障の観点からも、将来にわたり担い手が希望を持って取り組めるよう、各種施策の一層の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月16日

北海道中標津町議会議長 後藤 一男

【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣